

ガイドライン等の制定・改正の経過

年 月	事 項
平成 4年10月	「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」制定
平成 8年12月	ガイドライン改正 (有機農産物に関する規定と特別栽培農産物に関する規定が明確に区分されるとともに、ガイドラインの名称が「有機農産物及び特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に変更)
平成 9年12月	ガイドライン改正 (適用の範囲に米、麦が追加)
平成11年 7月	「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」改正、有機農産物等の検査認証制度の創設
平成12年 1月	有機農産物等のJAS規格制定
平成12年 6月	改正JAS法施行、有機農産物等の検査認証制度開始
平成13年 4月	有機農産物等の表示規制 ガイドライン改正 (有機農産物に係る部分が削除され、ガイドラインの名称が「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に変更)
平成15年 5月	ガイドライン改正 (土づくりなど特別栽培農産物の生産の原則が規定されるとともに、化学合成農薬、化学肥料双方を慣行の5割以上減らしたもののみを対象とし、無農薬など区分ごとの名称から一括りの名称「特別栽培農産物」に変更)